# 鳥取県中部地域公共交通網形成計画(案)について 皆様のご意見をお寄せください!

自治体をまたがる広域バス路線が多い中部地域において、圏域内の市町等で構成する「鳥取県中部地域公 共交通協議会」では、平成23年3月に『鳥取県中部地域公共交通総合連携計画』を策定し、「持続可能な快適 交通ネットワークの構築」をめざしてしてきました。

その後、平成25年12月に「交通政策基本法」が施行され、平成26年11月には「地域公共交通活性化再生法」が改正施行されるなど、公共交通のあり方が一段と重要視されるようになりました。こうした背景を踏まえ、「鳥取県中部地域公共交通協議会」では平成29年度から鳥取県も構成員に加わり、「鳥取県中部地域公共交通総合連携計画」の検証を行うとともに、圏域内の交通の状況や住民の皆様の意識・需要を把握し、地域戦略の一環として利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークのあり方を示すマスタープランとして「鳥取県中部地域公共交通網形成計画」を策定することとしています。

このたび、その計画(案)を取りまとめましたので、県民の皆様のご意見をお寄せください。

## 鳥取県中部地域公共交通網形成計画(案)の概要

鳥取県中部地域の公共交通の状況や住民の皆様の意識・需要等について調査・検討を行い、公共交通ネットワークの充実で暮らしやすさを実現し、いつまでも住み続けられる地域を形成するための基本方針・目標・事業内容を次のとおり設定しました。

## 基本方針

- 1 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築
- 2 戦略的な施策の展開による公共交通の利用促進
- 3 効率的な運行による持続可能な公共交通の実現

## 日標

- 1 移動利便性の向上
- 2 乗り換え抵抗の低減化
- 3 バス利用の促進
- 4 情報提供の強化
- 5 効率的な運行の実現
- 6 路線維持のしくみづくり

## 事業内容

- 1 通勤・通学利便性の向上
- 2 通院・買物利便性の向上
- 3 倉吉市中心市街地内移動の利便性向上
- 4 観光移動の利便性向上
- 5 バス待合環境・乗車環境の整備
- 6 乗り換え接続の改善
- 7 ICカードの導入に関する研究
- 8 高校生のバス利用促進

- 9 高齢者のバス利用促進
- 10 企業・事業所のバス利用促進
- 11 バス体験活動の実施
- 12 多様な情報提供と内容の充実
- 13 効率的な運行形態への再編
- 14 貨客混載の取り組み検討
- 15 住民との協働によるしくみづくり
- 16 持続可能な運行体制支援

#### 【計画の閲覧方法】

- ・県のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び鳥取県内各市町村役場でも閲覧できます。
  - ホームページアドレス: https://www.pref.tottori.lg.jp/●●●●●.htm
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 【応募方法】

- ・電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投 函(上記県の機関)及び鳥取県内市町村役場窓口のいずれでも応募でき ませ
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

### 【結果の公表】

いただいたご意見への対応については、後日、ホームページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県地域振興部交通政策課

(鳥取県中部地域公共交通協議会事務局)

郵 送: 〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電 話: 0857-26-7100 ファクシミリ: 0857-26-8107 電子メール: manoy@pref.tottori.lg.jp

# 鳥取県中部地域公共交通網形成計画(案) に対する意見募集 応募用紙

鳥取県地域振興部交通政策課(鳥取県中部地域公共交通協議会事務局) 行

(FAX 番号: 0857-26-8107)

※ ファクシミリで応募される場合は、このまま鳥取県地域振興部交通政策課 まで、 電子メールの場合は、manoy@pref.tottori.lg.jp あてにお送りください。

# 【特にご意見をいただきたい内容】

- 1.乗りたくなるような公共交通へ転換するための工夫について
- 2. 広域公共交通のあり方について
- 3. 中山間地域の公共交通のあり方について

ご意見欄	※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。
※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ下記もご記入をお願いします。	
お住まい の市町村	※鳥取県外にお住まいの方は県名からの記入をお願いします。
年代	□ 10 歳代まで □ 20 歳代 □ 30 歳代 □ 40 歳代 □ 50 歳代 □ 60 歳代 □ 70 歳代以上
Let met	